

介護保険事業計画策定委託実施要領

1. 趣旨

第6期介護保険事業計画の策定にあたり、業者が有するノウハウ、知識、技術や経験等を活用し、もって今後の介護保険事業の適正な推進の指針となる事業計画を円滑かつ迅速に策定するために企画提案募集を行うものです。

2. 委託概要

- (1) 業務名 : 第6期くすのき広域連合介護保険事業計画策定支援
- (2) 業務内容 : 別紙 「第6期介護保険事業計画の策定仕様書」参照
- (3) 業務場所 : くすのき広域連合本部 守口市大宮通1丁目13番7号
- (4) 業務期間 : 契約締結日から平成27年3月31日まで
- (5) 業務委託料 : 5,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限額とする。

3. 参加資格

次に掲げる要件すべてに該当すること。

- ① 法人格を有すること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ③ 守口市、門真市及び四條畷市のいずれかの市において、平成26年度競争入札資格者名簿に登録されており、かつ入札日において3市のいずれかによる指名停止を受けていない者であること。
- ④ 大阪府内に本社、支社、営業所を有する業者であること。
- ⑤ おおむね3年以内に本広域連合と同規模程度の地方公共団体と介護保険事業計画に関わる契約を締結し、すべて誠実に履行している者。
- ⑥ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑦ 暴力団員又は暴力団密接関係者(くすのき広域連合暴力団排除条例施行規則第3条の各号のいずれかに該当する者)でない者。

4. 公募スケジュール

項目	期限
実施要領の公表及び公募開始	平成26年4月25日(金)
参加申請書等の提出期限	平成26年5月2日(金) 午後5時まで
質問受付締切	平成26年5月2日(金) 午後5時まで
質問回答	平成26年5月8日(木) 午後5時まで
企画提案書等の提出期限	平成26年5月16日(金) 午後5時まで(必着)
第1次審査(書類審査)	平成26年5月20日(火) 予定 ※応募事業者が6者以上あった場合のみ実施する。
第2次審査(プレゼンテーション)	平成26年5月下旬 予定 ※日程・時間は、応募書類確認後、または第1次審査終了後、通知する。
審査結果通知・公表	平成26年5月下旬

5. 応募方法等

(1) 参加申請書の提出

参加を希望される事業者は、下記のとおり書類を持参又は郵送により提出ください。

- ①提出場所：くすのき広域連合本部 総務課
- ②受付期間：公募開始日から土・日・祝日を除く平成26年5月2日（金）までの9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
- ③提出書類
 - ・参加申請書 【書類1】 1部
 - ・暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書 【書類2】 1部

(2) 企画提案書等の提出

参加申請書を提出された事業者は、下記のとおり書類を持参又は郵送により提出ください。

- ①提出場所：くすのき広域連合本部 総務課
- ②受付期間：公募開始日から平成26年5月16日（金）までの土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
- ③提出書類
 - ・見積書 1部 ※項目ごとの経費内訳を記載すること
 - ・業務実績報告書【書類3】 12部
 - ・会社概要及び関係スタッフの構成等を含む業務執行体制の分かる書類 12部
 - ・企画提案書 12部

※原則A4版縦、10ページ前後

 - 提案の趣旨及び本業務を実施する際の基本方針
 - 実態調査業務の推計・分析方法
 - 介護保険制度改正を踏まえた、計画策定業務に係る提案
 - 策定までの作業項目及び具体的なスケジュール
 - 計画策定業務フロー
 - 計画書の構成及び概要

6. 質問の受付及び回答

本実施要領の内容に不明な点がある場合は、事務局まで質問書【書類4】を電子メールにて提出すること。

- ①提出期限：平成26年5月2日（金） 午後5時まで。
- ②回答方法：質問に対する回答は、平成26年5月8日（木）午後5時までに、全ての参加申込者に回答する。

7. 審査方法

選考会は、本契約に対する交渉優先順位を決定するために実施するものであり、最も高い評価を得た業者が直ちに委託業者となるものではなく、最も高い評価を得た事業者と交渉を行い、費用も含めた委託業務内容全般について、本広域連合と合意できた事業者と契約を行います。

(1) 企画提案方式（プロポーザル方式）とする。

別添「企画提案方式実施基準」を参照。

(2) 第1次審査（書類審査）

応募事業者が6者以上あった場合にのみ行う。

日時：平成26年5月20日（火）を予定

(3) 第2次審査（プレゼンテーション）

日時：平成26年5月下旬を予定

※日程、時間、場所等の詳細は、提案者全てに別途連絡する。

発表時間：1提案者30分程度

（20分程度のプレゼンテーションのあと、質疑・応答することとする。）

(4) 選定結果

平成26年5月下旬に、第2次審査に参加した者全てに通知する。

なお、本選定結果は、交渉優先順位を決定したものであり、契約を前提としたものではない。

8. 契約

①契約は、仕様及び契約条件について、別途協議の上、締結する。

仕様及び契約金額は、協議の結果、採用された提案と変更が生じることがある。

②受託者は、契約の締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。

ただし、受託者が履行保証保険の締結を行った場合は、納付を免除する。

③委託業務が完了し、本広域連合が検査を終了した後、受託者からの請求があった日から30日以内に契約金額を支払う。

④受託者は契約書案を作成する。

9. 留意事項

①応募に関する経費は全て提案者の負担とする。

②「5 参加資格」の要件を満たさなくなった場合、提出書類に虚偽の記載があった場合又はその他公平な審査を妨害する行為があったと認められたときには、当該公募に参加することができない。また、契約締結後であっても、当該行為が認められた場合は契約を解除することがある。

③提出された書類は返却しない。

④選定に関する問い合わせ、異議等は受け付けない。

10. 問い合わせ先

〒570-0033

守口市大宮通1丁目13番7号（守口市市民保健センター3階）

くすのき広域連合総務課 上垣（うえがき）・増田（ますだ）

電話 06-6995-1516

FAX 06-6995-1133

E_mail kusunoki@mkc.zaq.ne.jp